

アレルギー疾患対策の現状について 拠点病院の選定状況について

厚生労働省
健康局 がん・疾病対策課
貝沼 圭吾

厚生労働省におけるアレルギー疾患に関するこれまでの取組

昭和47年	小児ぜんそく治療研究事業を実施。 (昭和49年度より小児慢性特定疾患治療研究事業において医療費助成を開始)
平成4年	・アレルギー疾患についての総合的な研究事業を開始し、病因及び病態の解明、治療法等の研究の推進。 ・免疫アレルギー疾患の診療に関するガイドライン等を随時作成及び改訂し、医療関係者に対する適切な診断・治療方法の普及啓発を実施。
平成12年	・リウマチ・アレルギー疾患に関する診療、研修、研究、情報などに関する高度専門医療施設として、国立相模原病院（現国立病院機構相模原病院）に臨床研究センターが開設。
平成17年	・今後のアレルギー対策を総合的・体系的に実施するため「アレルギー疾患対策の方向性等」を策定し、都道府県等関係団体に通知。（「医療提供等の確保」を柱の一つに掲げ、かかりつけ医を中心とした医療体制の確立を推進）
平成18年	・リウマチ・アレルギー特別対策事業を開始。 目標：喘息死の減少。リウマチ及びアレルギー系疾患の新規患者数の減少。 方法：都道府県を通じて、医療機関、保健所、市町村等の地域医療連携を推進。
平成23年	・厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会において報告書のとりまとめ。（平成23年8月）

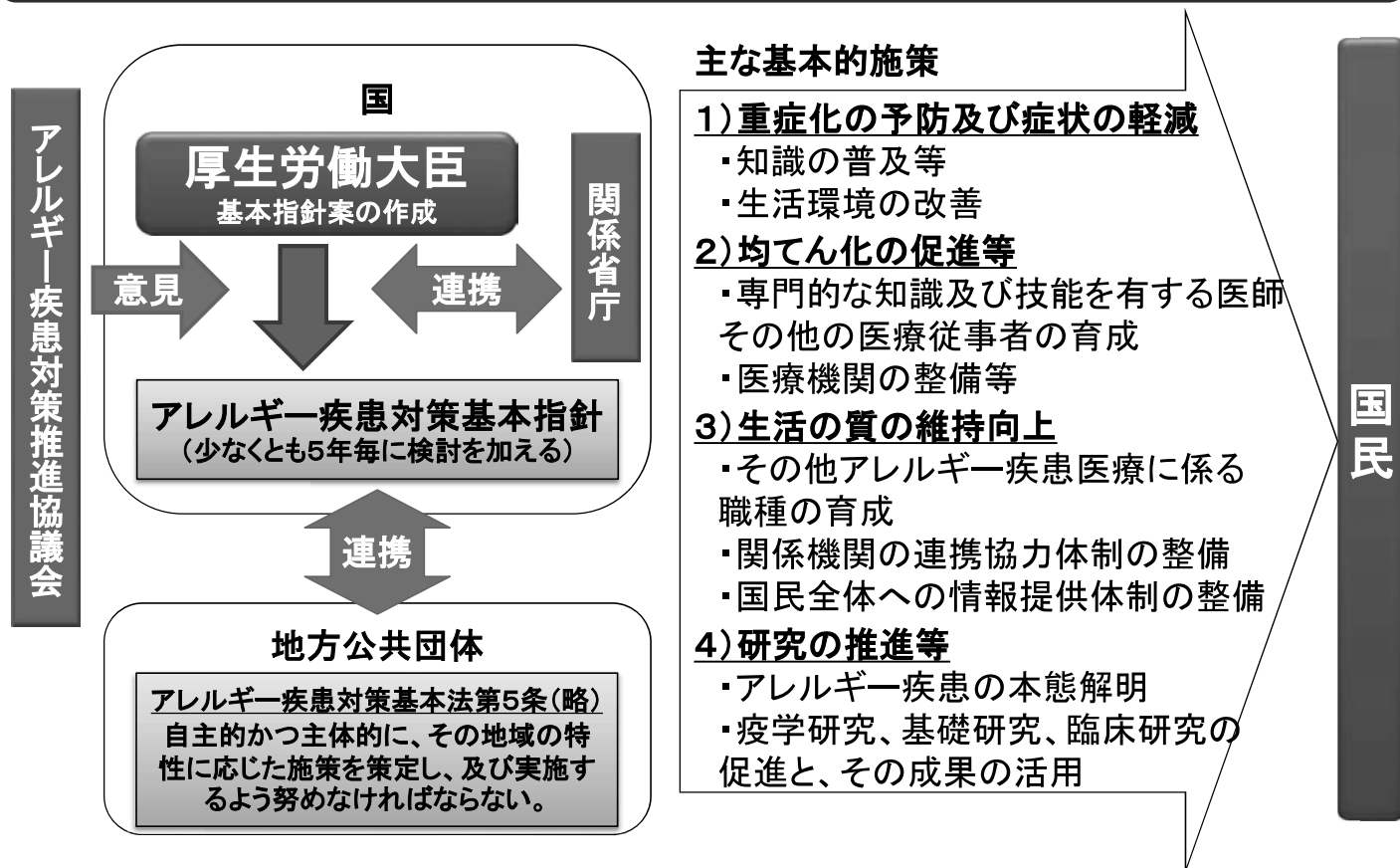


「アレルギー疾患対策基本法」成立（平成26年6月20日付）

アレルギー疾患対策基本法(平成27年12月25日施行)

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー

※上記6疾患以外は必要に応じて政令で定めるとされているが、現状、他の疾患は定められていない。

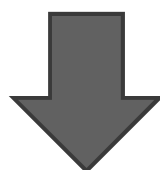


アレルギー疾患対策基本指針(平成29年3月21日告示)

本指針の基本理念

- 生活の仕方や生活環境の改善
- アレルギー疾患に係る医療の質の向上及び提供体制の整備
- 生活の質の維持向上のための支援を受けることができる体制の整備
- 研究の推進
- 研究等の成果の普及・活用・発展

アレルギー疾患を有する者が安心して生活できる社会の構築を目指し、国、地方公共団体が取り組むべき方向性を示す。



国、地方公共団体、アレルギー疾患を有する者やその家族及び関係者が、共に連携しながら主体的に参画

アレルギー疾患対策の総合的な推進を図る。

アレルギー疾患対策基本指針の構成

一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

- 理念
- 責務(国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者)

二. アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及並びにアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- 科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- アレルギー疾患の発症及び重症化に影響する様々な生活環境を改善するための取組の推進

三. アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項

- 国民が適切なアレルギー疾患医療を享受するための、アレルギー疾患全体の質の向上
 - アレルギー疾患医療に携わる医療従事者全体の知識及び技能の向上
 - アレルギー疾患医療の提供体制について、地域の実情を踏まえた在り方に関する検討を開始

四. アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項

- 疫学調査、基礎研究、臨床研究の長期的かつ戦略的な推進
 - 研究の中長期的な戦略の策定についての検討を開始

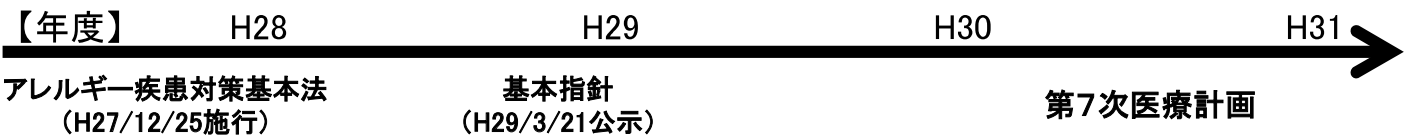
五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- アレルギー疾患を有する者への対応が求められる非医療従事者全体の知識及び技能の向上
- 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進
- 災害時の対応
- 必要な財政措置の実施と予算効率化・重点化

アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会

基本指針第3(1)

国民がその居住する地域に関わらず、等しくそのアレルギーの状態に応じて、適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、アレルギー疾患全体の質の向上を進めることが必要である



【課題】アレルギー疾患を有する者の、QOL向上

《基本指針策定後も継続議論が必要な事項》

➤アレルギー疾患医療提供体制の在り方

(基本指針第三(2)オ)
国は、アレルギー疾患を有する者が居住する地域に関わらず、適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう、アレルギー疾患医療の提供体制の在り方に関する検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備する。

平成29年7月28日 発出

検討会

地域医療計画への反映等、自治体毎の実情に応じた準備を開始

取組開始

アレルギー疾患医療提供体制の在り方について

平成29年7月
アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会

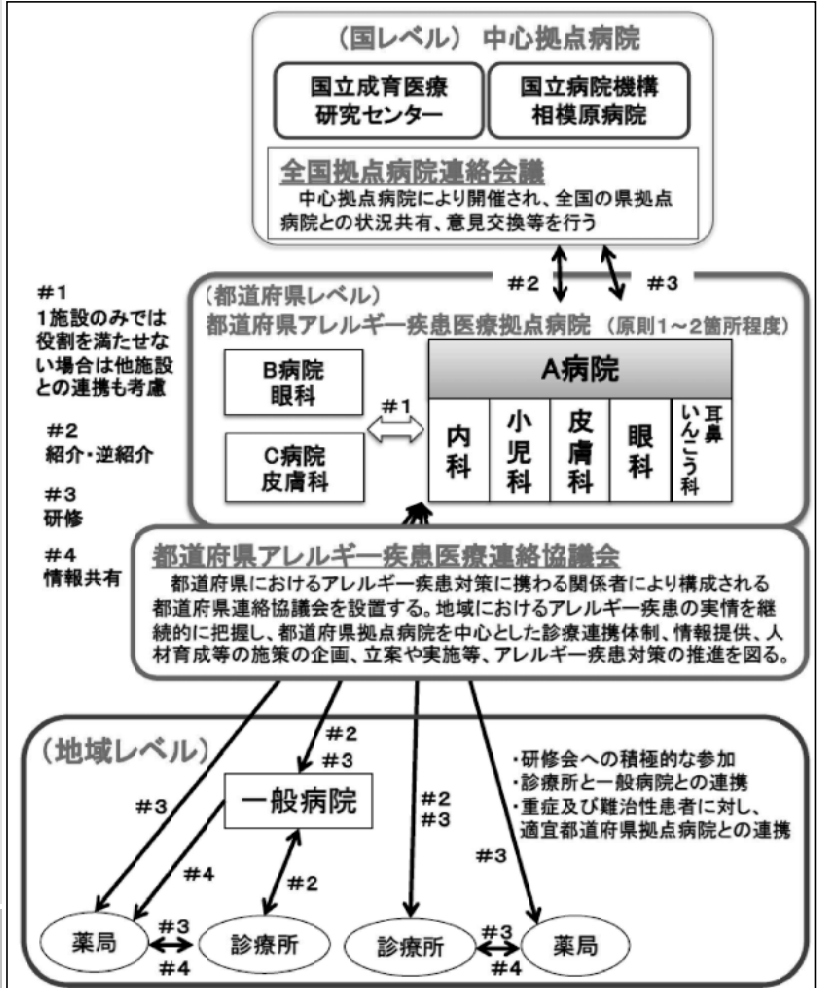
都道府県での担当部局

- 衛生部局・保健部局
(例: 健康福祉部、保健福祉部等)
 - ・ 医療計画・疾病対策など
- 教育委員会
 - ・ 学校保健における疾病対策

主な内容

- **中心拠点病院の役割**
 - ・「中心拠点病院」は、「全国拠点病院連絡会議」を開催し、都道府県拠点病院間での連携を図ること等を示した。
- **都道府県の役割**
 - ・都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を、原則1~2カ所選定する。
 - ・都道府県拠点病院を中心に実施されるアレルギー疾患対策の企画・立案を行う「都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会」を設置する。
- **かかりつけ医、薬局・薬剤師の役割**
 - ・科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う。
 - ・診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る。
- **その他**
 - ・アレルギー疾患医療全体の質の向上を進めるために、中心拠点病院、都道府県拠点病院、診療、情報提供、人材育成、研究等の観点から整理した。
 - ・都道府県拠点病院の選定要件や連絡協議会の役割、想定される構成の考え方を示した。

平成29年7月28日には、各都道府県知事に対し、報告書の内容等について、健康局長通知を发出。



アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会 報告書
 都道府県アレルギー疾患医療拠点病院に求められる役割の具体的な例示
 (診療機能に関する例示を除く)

都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会

地域におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握し、都道府県拠点病院を中心とした診療連携体制、情報提供、人材育成等の施策の企画、立案や実施等、アレルギー疾患対策の推進を図る。

情報提供

- ✓患者やその家族に対する講習会等の定期的な実施
- ✓都道府県と協力し、地域住民に対する啓発活動の実施

人材育成

- ✓都道府県でアレルギー疾患医療に携わる医療従事者の知識や技能の向上に資する研修の実施
 - ✓保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員等に対する研修の実施

研究

- ✓都道府県におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析の実施
- ✓国が長期的かつ戦略的に推進する大規模な疫学調査や臨床研究等に協力

その他

- ✓都道府県の各地域における学校や児童福祉施設等が抱えるアレルギー疾患に関する諸問題に対して、市区町村の教育委員会や市区町村の関係部局に対し、医学的見地からの助言を行う

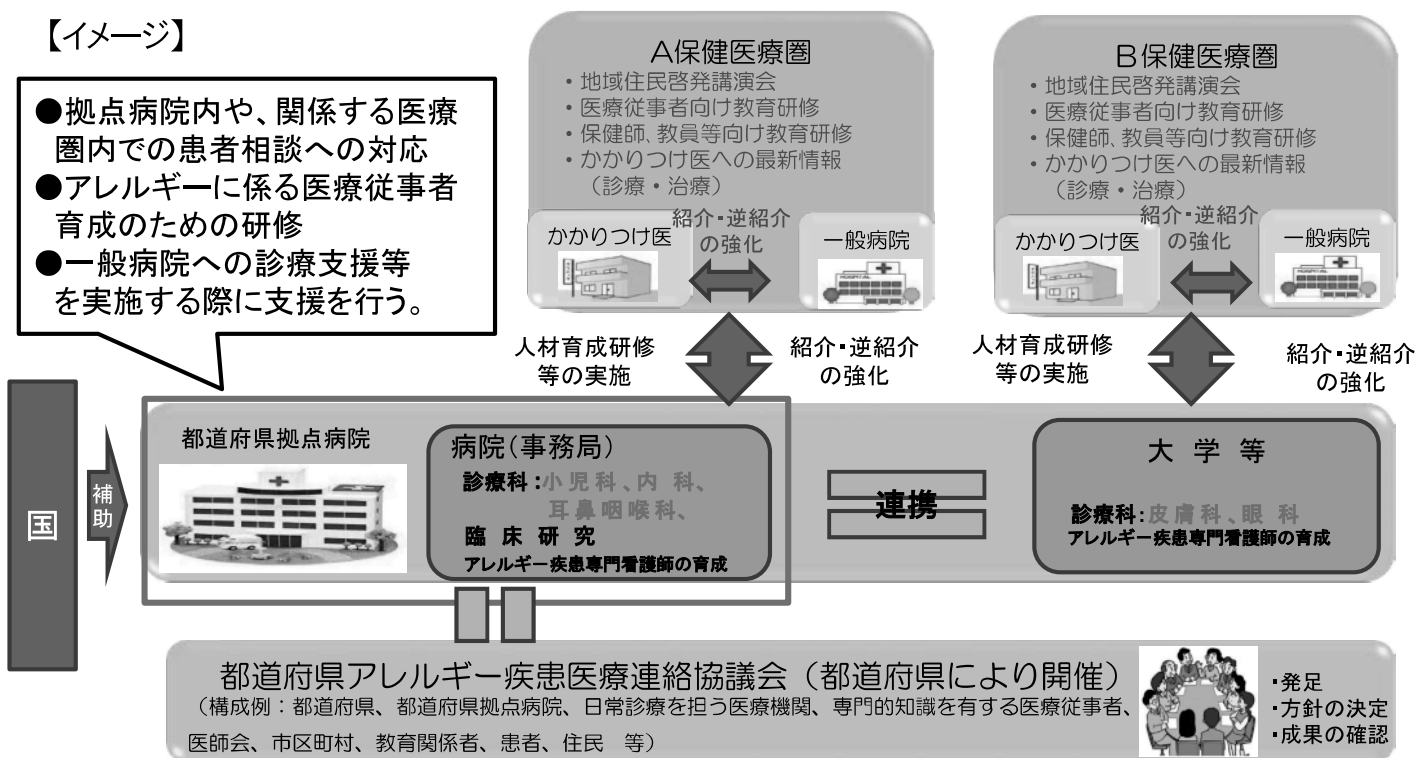
アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業

(事業目的)

- ・「アレルギー疾患対策基本指針」が告示され、各都道府県はこれからアレルギー疾患に係る医療提供体制を検討していくことになるが、これらについては各地域で状況がまちまちであり、標準的な体制がどのようなものか、現状、示せるものが存在しない。
- ・当該モデル事業を実施することで、各都道府県が行うアレルギー診療提供体制構築の一助とする。

【イメージ】

- 拠点病院内や、関係する医療圏内での患者相談への対応
- アレルギーに係る医療従事者育成のための研修
- 一般病院への診療支援等を実施する際に支援を行う。



平成30年度アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業の主な取組

(公募要項に示した事業内容)

- (1) アレルギー疾患患者や家族等に対する電話などによる相談対応
- (2) 地域の医師等に対するアレルギー疾患研修会の実施
- (3) アレルギー疾患に関する情報提供
- (4) アレルギー疾患にかかる診断等支援

公募期間:平成30年5月1日～5月22日

応募件数:6件

採 択 日:平成30年7月24日

採 択 件 数:3件(山梨大学医学部附属病院、国立病院機構三重病院、千葉大学附属病院)

山梨大学医学部附属病院

●体制

- ・病院内にアレルギーセンターを設置し、基礎医学系講座も関与した体制を構築(主に耳鼻科・皮膚科)
- ・小児の食物経口負荷試験も今後実施していく

●取組事業

- (1) 相談対応
 - ・HPメール相談 (各科医師が回答)
- (2) 研修会実施
 - ・地域、職種に応じた研修会
 - ・院内での研修会の充実
 - ・市民公開講座
- (3) 情報提供
 - ・人工知能を活用した相談サイト(現在整備中)
 - ・行政と連携した調査研究の実施
- (4) 診断等支援
 - ・県内医療機関からの紹介

国立病院機構 三重病院

●体制

- ・三重大学医学部附属病院も拠点病院として指定を受けており、2施設が連携した体制を構築(三重病院としては、主に、内科・小児科・耳鼻科)

●取組事業

- (1) 相談対応
 - ・小児アレルギーエデュケーター(PAE)による電話相談(週2回)
- (2) 研修会実施
 - ・地域医師会と連携した研修会
 - ・市民公開講座
- (3) 情報提供
 - ・県内アレルギー診療ネットワーク
 - ・災害時情報
- (4) 診断等支援
 - ・県内医療機関とのオンライン病診連携システムの整備

千葉大学医学部附属病院

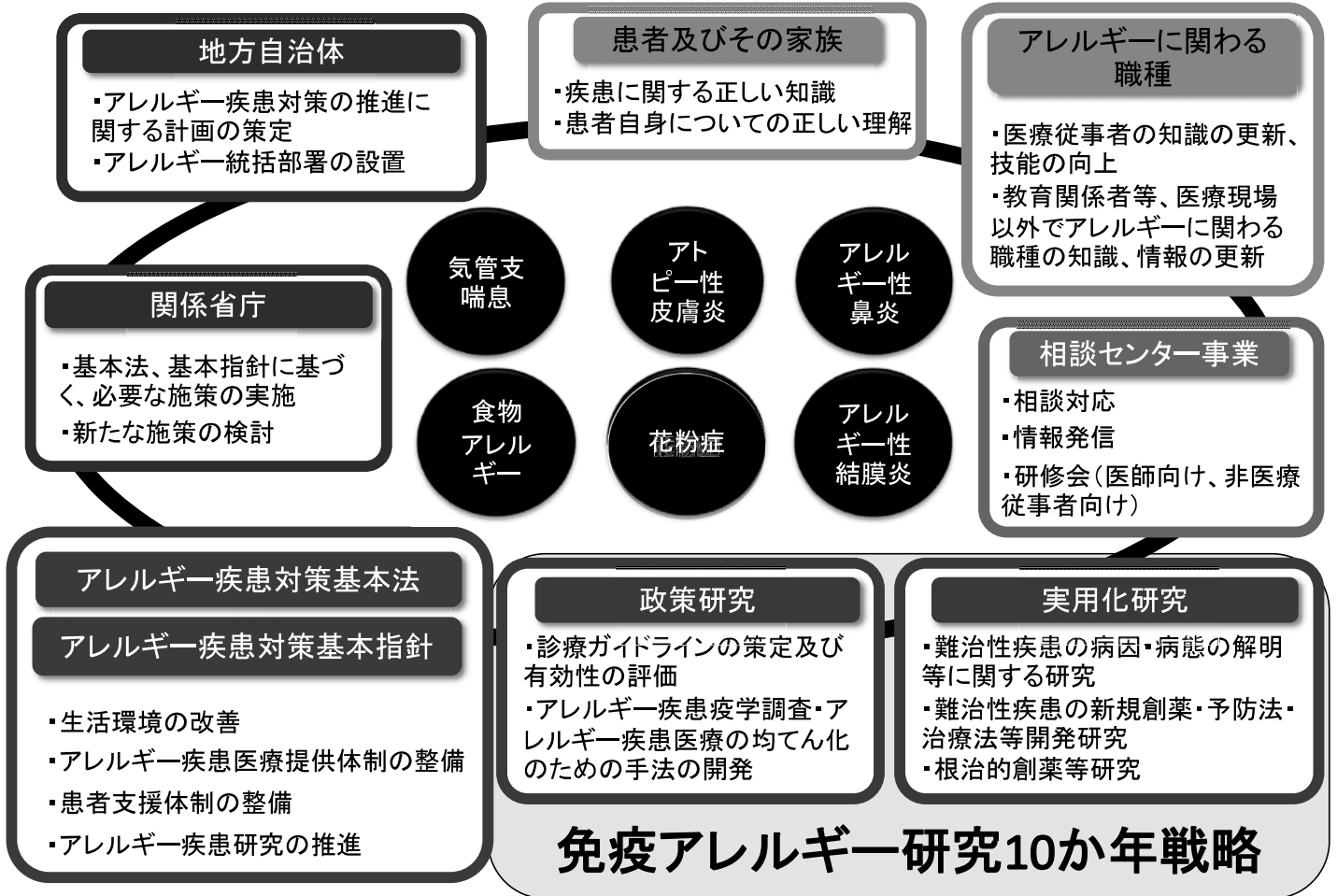
●体制

- ・病院内にアレルギーセンターを設置し、専属のPAEを配置し、連絡体制等が整備(主に内科、小児科、耳鼻科、皮膚科)

●取組事業

- (1) 相談対応
 - ・PAE電話相談とHPメール相談
 - ・ピアサポート(NPO・患者会協力)
- (2) 研修会実施
 - ・院内外での研修会(医師会連携)
 - ・市民公開講座
 - ・専門的な栄養士育成(NPO連携)
- (3) 情報提供
 - ・県内の医療機関に関する情報
 - ・実態調査と結果公開
- (4) 診断等支援
 - ・食物経口負荷試験の県内連携(一般医でのプロトコール標準化)

国のアレルギー疾患対策の概略



No	自治体名	医療機関名	選定期	No	自治体名	医療機関名	選定期
1	青森県	・弘前大学医学部附属病院	平成30年7月2日	16	愛知県	・名古屋大学医学部附属病院 ・名古屋市立大学病院 ・藤田医科大学病院 ・藤田医科大学ばんだね病院 ・愛知医科大学病院 ・あいち小児保健医療総合センター	平成30年10月1日
2	宮城県	・東北大学病院 ・宮城県立こども病院	平成30年8月1日	17	三重県	・独立行政法人国立病院機構 三重病院 ・三重大学医学部附属病院	平成30年3月30日
3	茨城県	・筑波大学附属病院	平成30年3月27日	18	滋賀県	・国立大学法人滋賀医科大学 医学部附属病院 ・滋賀県立小児保健医療 センター	平成30年3月1日
4	栃木県	・獨協医科大学病院	平成30年10月1日	19	大阪府	・近畿大学病院 ・大阪はびきの医療センター ・大阪赤十字病院 ・関西医科大学附属病院	平成30年6月1日
5	群馬県	・群馬大学医学部附属病院	平成31年3月1日	20	兵庫県	・神戸大学医学部附属病院 ・兵庫医科大学病院 ・兵庫県立こども病院 ・神戸市立医療センター中央 市民病院	平成30年2月1日
6	埼玉県	・埼玉医科大学病院	平成30年3月23日	21	奈良県	・奈良県立医科大学附属病院	平成31年3月1日
7	千葉県	・千葉大学医学部附属病院	平成30年3月29日	22	島根県	・島根大学医学部附属病院	平成31年3月1日
8	東京都	・東京慈恵会医科大学附属 病院 ・東京医科歯科大学医学部 附属病院 ・国立研究開発法人国立成育 医療研究センター ・東京都立小児総合医療 センター	平成31年2月27日	23	岡山県	・独立行政法人国立病院機構 南岡山医療センター ・国立大学法人岡山大学 岡山大学病院	平成30年9月1日
9	神奈川県	・神奈川県立こども医療 センター ・横浜市立みなと赤十字病院	平成30年 10月26日	24	広島県	・広島大学病院	平成31年2月1日
10	新潟県	・新潟大学医歯学総合病院	平成31年4月1日	25	徳島県	・徳島大学病院	平成31年1月19日
11	富山県	・富山県立中央病院 ・国立大学法人富山大学 附属病院	平成31年4月1日	26	福岡県	・独立行政法人国立病院機構 福岡病院	平成31年4月1日
12	福井県	・福井大学医学部附属病院	平成30年10月1日	27	長崎県	・長崎大学病院	平成31年1月16日
13	山梨県	・国立大学法人山梨大学 医学部附属病院	平成30年6月5日	28	熊本県	・国立大学法人熊本大学 熊本大学病院	平成31年3月29日
14	岐阜県	・岐阜大学医学部附属病院	平成30年5月25日				
15	静岡県	・国際医療福祉大学熱海病院 ・順天堂大学医学部附属 静岡病院 ・静岡県立総合病院 ・静岡県立こども病院 ・静岡済生会総合病院 ・浜松医科大学医学部附属 病院 ・浜松医療センター	平成30年10月1日				